

# 中国本土におけるCFDA備案申請 <化粧品編>

備案とは「届け出」を提出することで中国での販売が認められる制度です。

**申請からわずか2～3か月ほどで  
すぐに販売開始できる**

というメリットがあります。



## 一般申請と備案申請

CFDAとは、中国本土において医薬品・医療機器・化粧品・保健食品を販売するにあたって必要となる認可です。

通常、CFDA申請と呼ばれる「**一般申請**」は、中国にて検査を行い、安全性をきちんと確認した上で販売が許可され、**申請～認可取得に最大1年ほどかかるのが実情です。**



## 備案申請がお勧めの理由

BtoB取引においてはこの認可が必須ですが、現時点ではEMS発送をすれば、実際には認可無しでも届きます。ところが「**2019年の1月からEMS発送の場合もCFDA認可を必須とする**」と中国政府が発表しており、中国にて販売を行う場合には避けて通れない手続きです。

即ち、今まで越境ECでT-MALL国際、JDモール、タオバオなどで販売してきたのが、販売ができなくなります。CFDA適用商品の場合、その許可資料がないと通関ができなくなるからです。



**以上をもって、申請から2～3か月ほどで  
すぐに販売開始できる備案申請をお勧めします。**



## 備案申請の前提条件

- ◆ 一般申請と同じ規制が適応される
- ◆ 一般化粧品のみ可能
  - ※ 特殊化粧品は一般申請のみ
- ◆ 中国国内**11カ所**の**自由貿易地区**に所在する在華責任会社が必要
  - ※ 弊社にご依頼頂ければ、**天津の法人が在華責任会社を務めます**
- ◆ 在華責任会社の所在する地域の港以外の輸出不可
  - ※ 輸出後の販売は中国全土で可能





## 備案申請はなぜ速いのか? ▶ 一般申請との比較



一部の詳細審査を後回しにすることにより、  
約3カ月早く販売開始可能を実現



## 備案申請に発生する費用 (1SKU毎・概算・消費税別)

化粧品の種類	検査費	公証翻訳費	代行手数料	合計金額
ヘアケア	¥ 150,000	¥ 40,000	¥ 250,000	¥ 440,000
スキンケア系	¥ 120,000	¥ 40,000	¥ 250,000	¥ 410,000
目回りスキンケア	¥ 150,000	¥ 40,000	¥ 250,000	¥ 440,000
メイクアップ	¥ 120,000	¥ 40,000	¥ 250,000	¥ 410,000
アイメイクアップ	¥ 150,000	¥ 40,000	¥ 250,000	¥ 440,000
リップ・口紅	¥ 120,000	¥ 40,000	¥ 250,000	¥ 410,000
ネイル関連	¥ 100,000	¥ 40,000	¥ 250,000	¥ 390,000
芳香剤	¥ 120,000	¥ 40,000	¥ 250,000	¥ 410,000

- ◆ 在華責任会社をお持ちでない場合、別途僅か10万円/1skuで弊社のパートナーに依頼することができます。
- ◆ 検査機関にての検査用にサンプルのご提供が必要があり、必要量は別途ご案内いたします。
- ◆ 必要書類については案件ごとにお知らせすることとなります。

✉ まずはお問い合わせください ☎

成分チェック無料! 見積もり無料! (20成分まで)



お問い合わせ先:

株式会社WWIPコンサルティングジャパン <https://wwip.co.jp>

電話: 03-6206-1723 e-mail: [official@wwip.co.jp](mailto:official@wwip.co.jp)

担当: CFDA (備案申請) 担当をお呼び下さい。